セルビア開発庁との業務協力覚書の締結について

株式会社みずほ銀行(頭取:藤原 弘治)および欧州の現地法人である欧州みずほ銀行は、3月2日付で、セルビア開発庁との間で、日系企業の進出支援に関する業務協力覚書を締結しました。なお、セルビア開発庁との業務協力覚書の締結は、邦銀では初めてとなります。

セルビア開発庁は、海外からの投資促進や輸出振興・経済競争力の向上等を推進するセルビア共和国(以下「セルビア」)の政府機関です。同国への投資を検討する企業に対し、その知見や経験に基づいたテーラーメードのサポートをワンストップで提供しています。

セルビアは、南東欧、バルカン半島中西部の内陸に位置する EU 加盟候補国であり、 良質な労働力やコスト競争力、地理的優位性等を背景に、自動車産業を中心とする多 くの多国籍企業が拠点を設置しています。日系企業は、自動車関連等の製造業を中心 に約30社進出しており、今後もさらなる進出が見込まれています。

〈みずほ〉は、2015 年 7 月に、中東欧地域の主要都市であるオーストリア共和国・ウィーン市に欧州みずほ銀行ウィーン支店を開設し、同地域のお客さまへ各種金融サービスの提供・拡充に取り組んでいます。また、これまで、オーストリア、スロバキア、チェコ、ハンガリー、ポーランド、ルーマニア各国の投資促進機関とも業務協力覚書を締結し、同地域のお客さまへのサポート体制を強化してきました。

本覚書締結を通じ、〈みずほ〉は、セルビア開発庁が持つ豊富な情報を活用した各種 アドバイスやセミナーの共催等を行い、お客さまの新規進出や事業拡大ニーズをきめ 細かくサポートするとともに、セルビアの経済発展にも貢献していきます。